

地方独立行政法人新小山市民病院

令和 2 年度業務実績に関する評価結果

第 2 期中期目標期間業務実績に関する評価結果

全体評価

令和 3 年 8 月

小山市

年度評価・中期目標期間評価の方法

市では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号）第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に対し、地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の令和2年度の業務実績及び第2期中期目標期間業務実績に関する市長評価案について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」（令和元年7月3日評価委員会にて決定）並びに「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」「地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領」（令和元年10月16日評価委員会にて決定）に基づき「項目別評価」と「全体評価」により評価を行った。

具体的に「項目別評価」では、年度評価では小項目ごとの法人による自己評価をもとに、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認し、小項目の評価の平均値をもとに大項目評価を行った。

また、中期目標期間評価では、中項目ごとの法人による自己評価をもとに、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認し、評価を行った。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

令和2年度業務実績及び第2期中期目標期間業務実績に関する全体評価

1. 令和2年度業務実績に関する全体評価

令和2年度の業務実績に関する小項目評価を行った結果、4つの大項目のうち「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他業務運営に関する事項」の評価は、B評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、「第3 財務内容の改善に関する事項」の評価は、A評価〔計画を上回って進んでいる〕が妥当であると判断した。

令和2年度はコロナ感染症への対応と通常診療体制の両立に非常に苦労されたことと思われるが、全職員がワンチームとして互いに協力し、患者を中心とした医療を提供すべく地域の中核病院としての機能を果たしたことは、大変すばらしく地域への貢献度は高い。

特筆すべき点として、大項目第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」では、良質で安全な医療を提供するため実施した様々な取組のうち、コロナ対応の中、「断らない救急」の維持に努め、地域の一次救急医療機関や三次救急医療機関と連携しながら、適切な患者の受入れを行い、急性期医療機関（二次救急医療機関）としての機能を果たした点、感染症医療の予防に関しては、週一回の対策会議において職員間で活発な情報共有を図り、全職員がワンチームとして取組み、院内感染やクラスターを発生させることなく対応された点、災害時等における対応として、栃木県DMAT指定病院の指定を受け、クラスター発生施設へチーム員が派遣され、活動をされた点、予防医療の充実について、コロナ禍であっても前年比増加し、目標を達成された点。アンケート調査の実施により、即時改善、修正を行うなど、顧客満足度を高める工夫をされた点、小児医療に対する取組についても、コロナ禍の中22時までの時間外救急対応を365日体制に取組まれた点について、高く評価する。

また、医療提供体制の充実のために、優秀な医療スタッフの確保に取り組んだ結果、診療科に新たに血液内科を加え、常勤医師を配置するなど、医師数、看護師数共に増加し、目標を達成している。また、人材の育成についても専門看護師資格取得者も生まれ、看護師の育成が進んでいることを評価する。また、その他職種においても、積極的に研修等に参加するなど医療技術の向上に努めている点を評価する。

患者・住民サービスの向上については、コロナ禍の中、様々な工夫を凝らし、オンライン面会や患者専用Wi-Fiシステムを導入するなど患者中心の医療への取組みを高く評価する。また地域医療支援病院として、前方連携となる診療所等医療機関

との連携及び後方連携となる機能の異なる近隣病院等との連携が充足され、紹介率・逆紹介率ともにほぼ目標値を達成できたことから、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についての特筆すべき点は、働きやすい病院づくりについて、評価者研修により、評価者の資質の向上を図り、人事考課制度の充実に努めた点、また、職員の働き方改革のための様々な取り組みを始めた結果、男性職員1名が育児休業を取得した点、また、「働き方改革グッドプラクティス2020」にて優良事例として紹介されている。これらの点から大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第3の「財務内容の改善に関する事項」については、コロナ禍でも、新型コロナウイルス対応と通常診療を両立しつつ、自己資本比率や流動比率を増加させ、黒字経営を継続された。財務の基盤の維持と強化は着実に図られていると評価し、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

2. 第2期中期目標期間業務実績に関する全体評価

中期計画第2から第4の中項目市長評価について、9つの中項目のうち「医療提供体制の充実」「経営基盤の維持と経営機能の強化」の2つは、A評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、－「良質で安全な医療の提供」「患者・住民サービスの向上」「地域医療連携の強化」「信頼性の確保」「管理運営体制の強化」「働きやすい病院づくり」「収益の確保と費用の節減」－の7つは、B評価〔おおむね計画どおりに進んでいる〕が妥当であると判断した。

また、第5その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置については、B評価〔おおむね計画どおりに進んでいる〕が妥当であると判断した。

第2期中期目標期間（平成29年度から令和2年度）の4年間では、病院理念である「皆様から信頼され必要とされる地域密着型の急性期病院の確立」を目標として、病院機能の充実と医療提供体制の基盤整備に積極的に取り組まれた。令和2年度はコロナ感染症への対応と通常診療体制の両立に、非常に苦労されたことと思われるが、全職員がワンチームとして互いに協力し、患者を中心とした医療を提供すべく、コロナ禍での急性期病院の運営に尽力され、地域の中核病院としての機能を果たした。平成29年度から平成元年度までは、各指標目標もほぼ順調に達成し、令和2年度においては、コロナの影響により目標値に及ばない項目もあったが、それでも、出来る限りの取組みを行い、結果、第2期中期目標期間はすべて黒字決算となり、経営基盤の維持と経営機能の強化が図られた。地域の医療機関や関係機関との連携についても、小山市近郊地域医療連携協議会など、コロナ禍においてもWEB会議などで継続し、連携を強化された。これらの取り組みから、DPC機能評価係数Ⅱについては年々増加し、令和2年度に受審された病院機能評価では高評価を受け、県内のDPC標準病院15病院の中で平成26年参入時は最下位であったものが、令和2年度は4位にランクアップされた。このような結果から、第2期中期目標期間に市が求める「急性期医療を担う地域の中核病院としての使命と責任のもと、良質で安全な医療を提供するため、人的資源の更なる確保と質の向上を図り、地域住民に信頼され共に歩む病院」の機能を十分に果たされたものと高く評価する。

以上のことを踏まえ、全体評価については、

第2期中期目標・中期計画は順調に達成されたと評価した。

今後も、引き続き、急性期を担う地域の中核病院として相応しい医療提供体制を構築されるよう努力を期待する。

今後の課題等について

第2期中期目標期間の中では、特に令和2年度のコロナ感染症への対応と通常診療体制の両立には非常に苦勞されたことと思われるが、全職員がワンチームとして互いに協力し、患者を中心とした医療を提供すべく地域の中核病院としての機能を果たしたことは、大変すばらしく地域への貢献度は高い。コロナ対応へ尽力された医療従事者へ感謝の意を述べたい。

今後の取り組むべき課題としては、アフターコロナを見据え、新たな感染症への対策も充分にしていっていただきたい。財務的には、安定した収益が確保できているところではあるが、投下した資本や資源に対する回収の見込について分析を進めるとともに、中長期的なコスト管理を徹底し、何か起こった時のための資本の留保についても検討していただきたい。

また、今後も地域の中核病院として、また二次医療圏の中心病院として地域医療機関との連携を強化し、「いかに負担がかかりすぎないように」運営していくかという視点も持ち併せ、各医療機関との機能分担による「棲み分け」を図る病院運営へと、シフトしていくことも重要であることを昨年度同様指摘しておきたい。

市は、新小山市民病院が小山市に所在することが市民にとって優遇されていることであるという意識をもち続け、新小山市民病院がその「あるべき姿」を忠実に追求し、継続して地域の中核病院として安全で安心な医療を提供し続けることを期待する。